

## 議案第18号 指定管理者の指定について

### (港区立桑田記念児童遊園)

#### 資料一覧

資料①	議案第18号指定管理者の指定について(港区立桑田記念児童遊園)・・・	1
関係資料1	指定管理者候補者選定調書(非公募用)・・・・・・・・・・・・・・・・	3
関係資料2	指定管理者指定申請に対する審査表・・・・・・・・・・・・・・・・	5
関係資料3	法人等の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
関係資料4	職員配置表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14

赤坂地区総合支所まちづくり課

## 議案第18号 指定管理者の指定について

## (港区立桑田記念児童遊園)

## 1 施設名称等

施設名称	所在地
港区立桑田記念児童遊園	東京都港区赤坂九丁目3番21号

## 2 非公募による指定管理者候補者の選定の経過及び理由

## (1) 経過

港区立桑田記念児童遊園は、赤坂九丁目北地区第一種市街地再開発事業により再整備され、維持管理に関して再開発事業者との調整が整ったことから、平成31年4月の年度当初から指定管理者制度を導入します。

平成31年1月16日に開催された港区指定管理者選定委員会において、非公募により指定管理者候補者を選定しました。

## (2) 非公募の理由

港区内の公園・児童遊園は、「区立公園及び児童遊園への指定管理者制度導入の考え方」(平成28年1月策定)に基づき、平成29年4月から総合支所ごとにグループ化して指定管理者制度を導入しています。

港区立桑田記念児童遊園は、他の赤坂地区の公園・児童遊園とグループ化し一体的に管理・運営することにより、サービスの向上やコストの削減が図られるなどのスケールメリットが得られることから、同一事業者により管理運営することが適切です。

以上のことから、「指定管理者制度運用指針」Ⅲ-1-(2)-④-ウ「その他、区長が特別の事情があると認める場合」に該当するため、非公募で選定します。

## 3 選定された事業者

名称	かたばみ・山本・GSグループ
所在地	東京都港区元赤坂一丁目5番8号 かたばみ興業株式会社内
代表団体	かたばみ興業株式会社 代表取締役 山内 秀幸
構成団体	株式会社山本造園 代表取締役 瀧田 有寿 グリーン産業株式会社 代表取締役 荒川 義克

4 指定期間

平成31年4月1日～平成34年3月31日（3年間）

5 今後の予定

年 月	内容等
平成31年4月	指定管理者による管理運営の開始

## 指定管理者候補者選定調書（非公募用）

担当部課名 赤坂地区総合支所まちづくり課

### ●指定の概要

施設名	港区立桑田記念児童遊園
事業者名	かたばみ・山本・GS グループ
事業者所在地	東京都港区元赤坂一丁目5番8号かたばみ興業株式会社内
事業者代表者氏名	かたばみ興業株式会社 代表取締役 山内 秀幸
指定期間	平成31年4月1日～平成34年3月31日（3年）
公募・非公募の区別	非公募

### ●主な事業提案

業務内容	概要
植物管理及び点検の考え方と具体的な取組	植栽管理は、事業者内に4名の樹木医が在籍していることから、区の樹木管理マニュアルによる3年に1回の樹木診断に加え、樹木医巡視を年1回実施し、不健全樹木の早期発見・早期対処を行います。
施設の管理及び点検の考え方と具体的な取組	事業者は、週2回以上の巡視点検を行い遊具の危険個所の早期発見に努め、未然に防ぐ安全点検を実施します。 事業者は、現状の合否だけの遊具の定期点検だけでなく、消耗度や経年劣化などもチェックシートにまとめ、長期予防保全に活用し、施設の改善提案を行います。
顧客満足度（CS）への具体的な取組	事業者は、苦情・要望のデータを蓄積した独自の台帳を作成し、台帳の分析から苦情・要望の予測、対応を行うことで苦情の未然防止と顧客満足度に役立てます。 更に、年に2回、利用者や近隣住民を招き、直接、意見を聞く利用者懇談会を実施し、管理運営へ反映します。
公園等の広報活動についての具体的な取組	広報活動は、他の赤坂地区総合支所管内の公園・児童遊園とグループ化した情報発信により、目的に合わせた公園・児童遊園の利用を促進します。具体的には、地域に合わせた情報発信をホームページやSNSを活用し行います。

●収支計画

(金額：千円)

区分	31年度	32年度	33年度	合計
職員人件費	—	—	—	—
職員人件費*1	(16,335)	(16,335)	(16,335)	(49,005)
光熱水費	600	600	600	1,800
修繕費	880	880	880	2,640
事業運営費	226	230	230	686
施設管理経費	7,684	7,720	7,720	23,124
その他経費	749	749	749	2,247
歳出合計	10,139	10,179	10,179	30,497
指定管理料	10,139	10,179	10,179	30,497
歳入合計	10,139	10,179	10,179	30,497

\*1 他の赤坂地区総合支所管内の公園・児童遊園の指定管理業務全体における人件費を記載しています。管理運営を一元化することから、港区立桑田記念児童遊園の管理運営にかかる人件費については、この中に含むものとします。

\*2 係数については、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため、合計等と一致しない場合があります。

●非公募の理由

「区立公園及び児童遊園への指定管理者制度導入の考え方」(平成28年1月策定)に基づき、赤坂地区の公園・児童遊園は、既にグループ化して指定管理者制度を導入しています。スケールメリットの観点からも、他の赤坂地区の公園・児童遊園とグループ化し、同一事業者により管理運営することが適切です。

以上のことから、「指定管理者制度運用指針」Ⅲ-1-(2)-④-ウ「その他、区長が特別の事情があると認める場合」に該当するため、非公募で選定します。

指定管理施設職員の職員配置表

事業者名:かたばみ・山本・GSグループ

現在、指定管理者制度を導入している他の赤坂地区総合支所管内の公園・児童遊園の管理運営業務と港区立桑田記念児童遊園を含めた全体の職員配置

区分	正規（正社員）		非正規		パート、アルバイト等		派遣		委託		
	契約社員		非派遣		非常勤		非常勤		シルバー人材		
	常勤	非常勤*	常勤	非常勤*	常勤	非常勤*	常勤	非常勤*			
所長	1										
副所長	2										
職員等		1									
計	3	1									

\*複数の施設に配置されている等、事業者での雇用形態が常勤の職員（内数）